第５次朝来市行財政改革大綱案　新旧対照表（本部会議）

凡例：　意見・質問・修正前（薄グレー）　対応・修正案（極薄グレー）　未対応 … 大綱案への記載なし

下線・太字 … 修正箇所

全体に関すること

変更 基本方針の順序

意見・質問	対応
市民参画を重視する流れとしては基本方針２と３を入れ替え、「市民との連携・協働」を２番目におき、その後に「DXを活用したBPR（業務改革）」を持ってくる方がスムーズである。（本部会議）	基本方針２と基本方針３を入れ替えて再編した。

修正前	修正案
基本方針１ 持続可能な財政基盤の確立 基本方針２ ~~DX等を活用したBPR（業務改革）の実行~~ 基本方針３ ~~多様な主体との連携・協働~~ 基本方針４ つながりを力に、未来へ挑戦する組織づくり	基本方針１ 持続可能な財政基盤の確立 基本方針２ **多様な主体との連携・協働** 基本方針３ **DX等を活用したBPR（業務改革）の実行** 基本方針４ つながりを力に、未来へ挑戦する組織づくり

検討 歳入確保（資金運用）に関する意見

意見・質問	対応
基金等の資金運用についての記載がないが、金利が上昇している現状を踏まえ、資金運用による財源確保についても盛り込んではどうか。（委員会）	大綱案中での記載はしない。 市として資金運用については慎重な姿勢をとっているが、現在の金利上昇等を踏まえ、安全性を確保した上での運用については、今後の財政運営の中で検討していく必要があると認識している。

第１章　策定の背景

変更 Ⅰ-２成果と課題

意見・質問	対応
成果と課題の見せ方について、実施計画に記載されている各指標や達成状況等を記載すべきではないか。（本部会議）	「〇基本方針ごとの主な成果と課題」のうち、各項目ごとの成果・課題の下部分に記載した。

修正前	修正案
「〇基本方針ごとの主な成果と課題」は、文章のみを記載している。	大綱修正案（P２～４）のとおり。

変更 Ⅰ-３厳しい局面を迎える財政状況（元：財政状況）

意見・質問

・財政収支見通しを示す際、グラフなどの視覚的データを用いると分かりやすい。
「質の高い行政サービス」という言葉が、具体的にどのようなサービスを指すのか、イメージや指標を提示してはどうか。（委員会）

対応

・項目名の変更及び内容を修正した。
→文章にR7決算額を反映した。
「一般財源額」「投資的経費を除く歳出総額」
「地方債及び基金残高の推移」のグラフを作成した。
※R8財政収支見通しについては今後の反映となる。

・「質の高い行政サービス」については、DXの活用により定型的業務を効率化し、その分、市民との対話やきめ細やかな対応が必要な業務に時間を充てるといった質的な向上を目指している旨を説明した。

修正前

３財政状況

R7決算状況反映前（数値未記載）

修正案

３厳しい局面を迎える財政状況

第４次行財政改革（令和４年度を始期）の取組前の令和３年度決算と令和７年度決算を比較すると、歳入面では、市税が53,663千円、地方交付税が46,132千円減少しており、これらを含めた一般財源総額は105,998千円減少しています。

一方で、歳出面では、人件費が433,831千円、物件費が885,827千円増加しているものの、扶助費が214,503千円、公債費が1,465,491千円、維持管理費が7,148千円減少しており、投資的経費を除く歳出総額は8,966千円減少しています。

また、地方債残高は5,462,330千円減少し、積立基金現在高は638,753千円増加していることから、行財政改革の一定の成果が認められます。

しかしながら、今後、人件費や扶助費などの義務的経費の増加が見込まれることに加えて、多くの公共施設が建築から30年以上経過し、大規模改修や建て替えが必要となる時期を迎えるため、財政状況はこれまで以上に厳しい局面を迎えることが想定されます。

以上を踏まえ、本市が持続可能な財政構造を維持していくためには、財政規律に基づき、今後とも収支均衡を図っていく必要があります。

変更 Ⅱ-１人口減少と少子高齢化社会の到来（元：朝来市の人口）

意見・質問

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の2050推計値（17,415人）は、総合計画が掲げる目標人口との整合性が問われる可能性があるため、内容を調整した方が良い考えた方が良い。（本部会議）

対応

総合計画との整合性を図るため、総合計画における2050年目標値（20,000人）を記載し、項目名及び内容を修正した。
※令和7年国勢調査結果確定値が公表され次第数値を置き換える。

修正前

１朝来市の人口

令和７年国勢調査結果における本市の人口は26,515人であり、令和２年国勢調査から2,500人近くの減少がみられます。

これは、出生数の減少や高齢者の死亡数増加といった自然減の進行と、進学や就業による若者の転出といった社会減の複合的な要因が考えられ、今後も人口減少はさらに加速することが見込まれます。

修正案

１人口減少と少子高齢化社会の到来

第３次朝来市総合計画【改訂版】では、2050年時点の人口指標を概ね20,000人と見込み、各種人口政策に取り組んでいますが、令和７年国勢調査における本市の人口は26,515人であり、令和２年国勢調査から2,500人近くの減少がみられます。

これは、出生数の減少や高齢者の死亡数増加といった自然減の進行と、進学や就業による若者の転出といった社会減の複合的な要因が考えられ、今後も人口減少は進行することが見込まれるため、**人口減少の抑制にむけた取組を加速させる必要があります。**

変更 Ⅱ-２ICT（情報通信技術）の進展

意見・質問

事務局協議において内容を精査した。

対応

内容を修正した。

修正前

３ICT（情報通信技術）の進展

近年、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及、AI（人工知能）および生成AI技術の発展、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入等により、行政サービスのデジタル化が全国的に加速しています。

一方で、デジタルデバイドの拡大や情報リテラシーの世代間格差が深刻化している現状を踏まえ、技術導入に留まることなく誰もがDXの恩恵を享受できる包括的なデジタル環境の整備が必要です。

修正案

２ICT（情報通信技術）の進展

近年、**ICTは単なる通信手段の枠を超えて、私たちの生活を支える不可欠な社会基盤へと進化しています。**こうした中、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及、AI（人工知能）および生成AI技術の発展、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入等により、行政サービスのデジタル化が全国的に加速しています。

特にクラウドサービスやビッグデータの高度化は、人口減少や労働力不足といった様々な課題を抜本的に解決する手段として期待されており、行政のあり方そのものを大きく変革しつつあります。

一方で、デジタルデバイドの拡大や情報リテラシーの世代間格差が深刻化している現状を踏まえ、技術導入に留まることなく誰もがDXの恩恵を享受できる包括的なデジタル環境の整備が必要です。

変更 Ⅱ-３複雑化・多様化する行政課題と職員数（元：職員数の状況、働き方の多様化）

意見・質問

職員数の目標についてはこれまでは減らす方向だったが、第４次定員適正化計画で方向転換した理由をもう少し詳しく教えてほしい。現状だと市民には職員数を増やすことは理解されにくいのではないか。（委員会）

対応

総務課と調整し、内容を修正した。
項目名を「複雑化・多様化する行政課題と職員数」に変更した。

修正前

２職員数の状況　及び　４働き方の多様化

２職員数の状況

合併後の行財政改革において、職員数を502人（平成17年度）から320人（令和７年度）とする目標で職員数の定員適正化に関する管理を進めてきましたが、少子高齢化の進行や国からの権限移譲に伴う業務量の増加、さらには一般職・専門職ともに採用が困難な状況が重なり、職員不足が顕在化しています。

このような中、『第４次定員適正化計画』では、定年延長制度に伴う高齢期職員の活用や、会計年度任用職員の適正な配置により対応を図るなど、これまで定員数を減らす傾向から業務量に応じた職員配置とすることを目指し、令和10年度までに正規職員数を335人とする目標を掲げています。

業務量に対する適正な職員数の配置を行うことが、引き続き重要な課題となっています。

４働き方の多様化

育児や介護を担う職員、休職者の増加により、正規職員の実質的な労働力が減少している状況において、職員一人あたりの業務負担の軽減を図ることや、多様な人材が柔軟に働ける職場環境の整備が重要な課題となっています。

限られた職員数で質の高い行政サービスを維持するためには、職員の心身の健康と働きがいの両立、さらには次世代を担う人材育成と組織力の強化が必要です。

修正案

３複雑化・多様化する行政課題と職員数

合併後の行財政改革において、本市は職員数を502人（平成17年度）から320人（令和７年度）とする目標を掲げ、徹底した定員の適正化を推進してきましたが、行政課題の複雑化・多様化や国・県からの権限移譲等に伴う業務量が増加するなか、一般職・専門職ともに人材の確保が困難という深刻な局面に直面しています。

加えて、育児や介護に携わる職員、休職者の増加等により正規職員の実質的な労働力は減少傾向にあり、職員一人あたりの過度な業務負担の軽減や、多様な人材が柔軟に働ける職場環境の整備は喫緊の課題です。

こうした状況下で必要な市民サービスを維持し、突発的な課題にも迅速に対応できるマンパワーを確保するため、『第４次定員適正化計画』では、令和10年度の正規職員数を335人とする一方、会計年度任用職員や再任用職員等を含めた実労働力としての総職員数の目標を掲げ、持続可能な執行体制の確立を目指しています。

第２章　行財政改革の推進

変更 第２章　行財政改革の推進（元：大綱）

意見・質問	対応
事務局協議において表題の指摘があった。	表題を変更した。

修正前	修正案
第２章　大綱	**第２章　行財政改革の推進**

変更 リード文

意見・質問	対応
事務局において内容を精査した。	リード文の内容を修正した。 ・『第３次朝来市総合計画【改訂版】』との関係性について追記 ・自治基本条例の順守をⅠ-３からリード文へ移動

修正前	修正案
第４次行財政改革で得られた成果を継承しつつ、残された課題と新たな社会環境の変化を踏まえ、第５次朝来市行財政改革大綱を策定します。 本大綱は、第３次朝来市総合計画【改訂版】に掲げる将来像「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現を目指す手段であり、職員一人ひとりが行財政運営の現状と課題に対して共通認識と危機感を持って主体的に行動を起こすための方向性を示すものです。	第４次行財政改革で得られた成果を継承しつつ、残された課題と新たな社会環境の変化を踏まえ、『第５次朝来市行財政改革大綱（以下、「本大綱」という。）』を策定します。**『第３次朝来市総合計画【改訂版】』が、市民と共有する将来像やまちづくりの方向性を掲げるものであるのに対し、本大綱は、将来像を実現するための組織や行財政のあり方を定めるものです。** **第５次行財政改革では、限られた資源を最大限に生かしながら、本市が目指す将来像にむけて、持続可能で効果的な行財政運営体制を構築します。** **朝来市が目指す将来像** **人と人がつながり　幸せが循環するまち　～対話で招く朝来市の未来～** **【自治基本条例第３条】** **本大綱の策定及び実行にあたり、自治基本条例第３条に定められた３つの基本原則を順守します。**

変更 **Ⅰ-１改革理念（元：目的と目標、公平性・公正性の確保）**

意見・質問

・行財政改革は「削減」のイメージが非常に強いが、未来への投資、価値を生み出す投資というプラスイメージを、大綱中の文章で表現してほしい。（本部会議）

・次年度予算編成では「未来へつなぐ」という言葉をテーマにしたいと考えており、「改革理念」のなかにキャッチフレーズのような形で「未来へつなぐ、持続可能な行政経営」といった言葉を入れ込めないか。（本部会議）

・基本方針３「多様な主体との連携・協働」につながる表現が基本方針の前段階で必要ではないか。（財務課）

対応

・「目的と目標」及び「公平性・公正性の確保」を統合し、「改革理念」とした。
　→上記（元項目）の内容とともに、「未来へつなぐ、持続可能な行政経営」及び、基本方針３の大切さを記載した。

修正前

１目的と目標　３公平性・公正性の確保

１目的と目標
行財政改革における目的と目標を下記の通りとします。
【 目的 】
①持続可能な行政サービスを提供すること
②多様化する市民ニーズや複合化する課題への対応力を向上させること
【 目標 】
将来にわたって誰もが安心と豊かさを実感できるように質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制の構築

３公平性・公正性の確保
　さらなる行政サービスの質的向上や業務改革を推進するためには、職員一人ひとりが多様な視点や発想を持ち寄り、互いに学び合い、意見を交わし合える組織であることが重要です。
　誰もが尊重され、性別・年齢・役職・働き方等にとらわれることなく、能力を最大限発揮できる職場環境の整備を推進します。

修正案

１改革理念

**　今後、財政状況が厳しい局面を迎える中においても、将来にわたって誰もが安心と豊かさを実感できる、質の高い行政サービスを安定的に提供するために、職員一人ひとりが市の行財政運営の現状や課題に対する共通認識と危機感を持ちながら、多様な視点や発想によって意見を交わし合う組織風土を醸成します。**
**　また、地域との連携を一層強化しながら、誰もが尊重され、性別・年齢・役職・働き方等にとらわれることなく能力を最大限発揮できる環境において、「未来へつなぐ、持続可能な行政経営」を実行し、さらなる行政サービスの向上と業務改革を推進します。**

追加 **Ⅰ-２改革推進の方向性**

意見・質問

大綱の項目全てが並列に書かれており優先順位が分かりにくい。市としてどこに重きを置いているのか、メッセージが伝わるような構成にすべきではないか。
（委員会）

対応

第5次行財政改革大綱では、取組ごとの優先順位を設けていない。
ただし、改革推進の方向性として、基本方針策定の経緯を示す本項目を追加する。
※第９回委員会において説明

修正前

修正案

２改革推進の方向性

**　第４次行財政改革において目標を達成した取組については、第５次行財政改革においても成果を堅持すべきものとして取り組みます。**
**　そのうえで、これまでの第４次行財政改革における目標値未達成の取組や、本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、今後の改革推進に向けた方向性を、４つの基本方針として定めます。**

Ⅱ基本方針

追加 体系図

意見・質問	対応
事務局協議において内容を精査した。	体系図における基本方針を色分けするなど、内容を変更した。

修正前	修正案
	体系図 大綱修正案（P10）のとおり。

基本方針１　持続可能な財政基盤の確立

変更 （１）戦略的な自主財源の確保（元：自主財源の確保）

意見・質問	対応
・「人口減少に伴う税収や地方交付税の減少」という表現は現状に合わない。 （財務課） ・事務局協議において、項目名及び内容を精査した。	項目名の変更及び内容を修正した。 →該当箇所を「持続可能な行政基盤を維持していくため」に修正した。

修正前	修正案
（１）自主財源の確保 人口減少に伴う税収や地方交付税の減少を踏まえ、市税等の収納率の維持・向上や債権の適正管理に引き続き注力します。 加えて、財源確保を全庁横断的な経営課題として位置づけ、職員一人ひとりが主体的に取り組む意識の醸成を図るとともに、新たな自主財源の確保策についても積極的に検討します。	（１）戦略的な自主財源の確保 **持続可能な財政基盤を維持していくため、**市税等の収納率の維持・向上や債権の適正管理に引き続き注力します。 加えて、財源確保を全庁横断的な経営課題として位置づけ、職員一人ひとりが戦略的に取り組む意識の醸成を図るとともに、新たな自主財源の確保策についても積極的に取り組みます。

変更 （２）将来を見据えた公有財産マネジメント（元：公有財産マネジメント）

意見・質問	対応
項目名「公有財産マネジメント」について、第４次で効果の出ていた「公共施設の再配置」が、今回「公有財産」という広い言葉になったことで、公共施設の再配置というニュアンスが少し弱くなっているように思う。（本部会議）	項目名の変更及び内容を修正した。 →第５次大綱では、公共施設と未利用財産や遊休土地などあらゆるものを踏まえた上で「公有財産」という言葉を使用することとし、内容からは「公有財産」を削除。公共施設については、「市民理解を得ながら将来を見据えた」を追記。

修正前	修正案
（２）公有財産マネジメント 市民生活に必要な施設機能を確保しながらも、本市の人口規模や利用実態に合わせた最適化を図り、公共施設の再配置を推進します。 また、有料広告制度、ネーミングライツ等の多様な手法を活用した財源確保の取組を拡大し、限られた公有財産の有効活用を図ります。	（２）将来を見据えた公有財産マネジメント 市民生活に必要な施設機能を確保しながらも、本市の人口規模や利用実態に合わせた最適化を図り、**市民理解を得ながら将来を見据えた**公共施設の再配置を推進します。 また、**低・未利用財産の有効活用を図るとともに、有料広告制度、ネーミングライツ等の多様な手法を活用した財源確保の取組を充実させます。**

変更 （３）財政健全化の堅持（元：健全な財政運営）

意見・質問	対応
基本方針１の表題と似ているため、項目名の変更を検討してはどうか。（財務課）	項目名を変更した。

修正前	修正案
（３）健全な財政運営	**（３）財政健全化の堅持**

基本方針２　多様な主体との連携・協働（元：基本方針３）

変更 リード文

意見・質問

事務局協議において内容を精査した。

対応

参画と協働がどのように行財政改革と結びつくかといった視点を踏まえ、内容を修正した。

修正前

地域全体で課題解決に向かう力を育むため、市民参画の機会とプロセスを充実させるとともに、民間や地域コミュニティ、近隣自治体との連携・協働を推進し、多様な主体がそれぞれの立場で主体的に関わり、共に支え合う地域社会を実現します。

修正案

市民参画の機会とプロセスを充実させるとともに、民間と地域、近隣自治体との連携・協働を推進し、地域全体で課題解決に向かう力を育みます。

多様な主体がそれぞれの強みを活かして主体的に関わり合うことで、新たな地域経営の実現に向けた取組を推進します。

変更 （１）参画と協働の推進（元：市民参画の充実）

意見・質問

市民参画は「行政だけでできることには限りがあるが、市民の皆さんの力を結集すれば乗り越えられる」といったような、市民の参加を促すようなトーンや思いをもう少し文章に入れてほしい。『地域協働の指針』を参考にしてはどうか。（本部会議）

対応

市民協働課と調整し、項目名の変更及び内容を修正した。

修正前

（１）市民参画の充実

市民の声を市政に反映する市民参加型会議の機会を拡充します。

あわせて、地域自治協議会やそれぞれの地域コミュニティとの協働の在り方を、より実効性のあるものへと再構築し、市民と行政とが共に支え合う持続可能な地域社会を構築します。

修正案

（１）参画と協働の推進

人口減少や少子高齢化により地域課題が複雑化し、行政のみでの対応は困難になっており、市民の力と参加が必要不可欠であることから、市民の声を市政に反映する市民参加型会議の機会を拡充します。

また、地域自治協議会を中心に市民、地域コミュニティなど多様な主体が参画し、互いの特性を活かして連携・協力することにより、市民とともに地域課題の解決と共に支えあう地域社会の実現を目指します。

変更 （２）官民連携による新たなパートナーシップの構築（元：公民連携）

意見・質問

公民連携について、PPP/PFIは以前から「官民連携」という言葉を聞くが、「公民連携」という言葉が適切なのか、大綱として表に出るものなので、現在どちらが一般的に使われている言葉なのかを含めて、慎重に確認・整理してほしい。（本部会議）

対応

項目名の変更及び内容を修正した。

修正前

（２）公民連携

公民連携手法（PPP/PFI等）の導入や、企業版ふるさと納税を活用した企業との連携、地域課題の解決や市民の利便性向上につながる民間サービスを促進するオープンデータの推進など、公民連携の強みを生かした持続可能な行政運営を目指すとともに、新たな地域価値の創出に取り組みます。

修正案

（２）官民連携による新たなパートナーシップの構築

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の導入や、企業版ふるさと納税の拡充など、官民連携による取組を推進します。

民間企業が持つ専門的なノウハウや柔軟な発想を積極的に取り入れることで、地域産業の活性化はもとより、地域課題の解決や市民の利便性向上へとつなげます。

基本方針３　DX等を活用したBPR（業務改革）の実行（元：基本方針２）

5-2 リード文

意見・質問	対応
事務局協議において内容を精査した。	内容を修正した。

修正前	修正案
生成AIの活用や行政手続きオンライン化の推進により、公共サービスの質の向上と、職員の業務負担の軽減を図るとともに、デジタル技術を活用できる人材の確保・育成と、デジタル基盤の整備を一体的に推進します。	生成AIの活用や行政手続きオンライン化の推進により、**デジタル技術を活用した市民の利便性向上と、**職員の業務負担の軽減を図るとともに、デジタル技術を活用できる人材の確保・育成と、デジタル基盤の整備を一体的に推進します。

変更 （１）DXによる行政サービスの向上（元：公共サービスの向上）

意見・質問	対応
・「公共サービスの向上」という名称について、デジタルに関する内容（行政手続のオンライン化等）であるならば、名称をそれにふさわしいものに改めた方がよい。（委員会） 「公共サービスの向上」について、窓口業務の改善だけでなく、「行かない市役所」という視点も入れてはどうか。（本部会議）	項目名の変更及び内容を修正した。 『朝来市DX推進方針』の中には「行かない」という視点も入っているため、その点も踏まえて文章を調整した。

修正前	修正案
（１）公共サービスの向上 デジタル技術を活用した公共サービスの効率的な提供と利便性の向上を目指し、電子申請システムの拡充による市民の窓口来庁負担の軽減や、多様な決済手段の導入による納付環境の充実を推進します。 あわせて、従来の在り方を前提としない、効率的な事務処理システムの構築などの抜本的な業務改革に取り組むことで、職員の事務負担軽減を図ります。	（１）DXによる行政サービスの向上 デジタル技術を活用した**行政サービスの効率的な提供と利便性の向上を目指し、スマートフォン等で手続が完結する“行かない市役所”の実現に向けた**電子申請システムの拡充や多様な決済手段の導入による納付環境の充実を推進します。 あわせて、従来の在り方を前提としない、効率的な事務処理システムの構築などの抜本的な業務改革に取り組むことで、職員の事務負担軽減を図ります。

7．基本方針４　つながりを力に、未来へ挑戦する組織づくり

7-1 方針名称・人材育成の表現

意見・質問

・「つながりを力に未来へ挑戦する組織づくり」という名称について、「つながり」という言葉が入っているが、これは組織の横断的な連携を意図しており、「未来へ挑戦」は、単に課題をクリアするだけでなく、それを乗り越えて積極的に挑戦するような職員を育成していく、という意味合いだと思う。人材育成については具体的な表現を本文の中にしっかりと書き込んでほしい。（本部会議）

・職員の能力をどう高めていくかという点をもう少し強めに書けないか。「朝来市職員の行動指針」なども参考にして、基本方針４の文章を変えてほしい。（本部会議）

・「人材育成」における人事評価制度の運用について、ただ継続するだけでなく、改善に向けた方向性や方法が伝わるような表現にした方がよいのではないか。（本部会議）

組織力の強化では、アンコンシャスバイアスやジェンダーギャップの解消といった記載があるが、これらは研修等で取り組んでいる。あえて記載するということは、依然としてあまり進んでいないという課題認識からか。（本部会議）

対応

・総務課と調整し、基本方針４の内容を全体的に修正した。
・第３次総合計画【改定版】において、「若者や女性」を重視した施策展開が示された。その中で、アンコンシャスバイアスやジェンダーギャップについてはさらに取り組んでいく必要があるとされたため、その内容を明記した形となる。

修正前

基本方針４

（１）人材育成
　役職や職責に応じた研修や自己啓発の機会を充実させることで、職員一人ひとりの能力向上を図ります。
　あわせて、人事評価制度の運用を通じて、職員の意欲・能力・成果を適正に評価します。適材適所の人員配置と公正な処遇により、職員のやりがいと成長を支える仕組みを構築します。

（２）組織力の強化
　今後の社会情勢の変化や定年延長等を見据え、『第４次定員適正化計画』に基づく計画的な職員数の管理と年齢構成の平準化に取り組みます。 また、市民ニーズの多様化により職員一人当たりの業務負担が増加傾向にある中で、業務量の偏在を解消する部課横断的な業務支援体制の構築や、政策課題に応じた組織の最適化を図り、限られた行政資源のもと最大の成果を発揮できる柔軟な組織体制を確立します。
　さらに、性別や年齢、職責にかかわらず、誰もが活躍できる組織風土を醸成するために、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）やジェンダー
ギャップの解消に努めるとともに、職員一人ひとりの新たなチャレンジを尊重します。

（３）ワーク・ライフ・バランスの実現
　限られた職員数で質の高い行政サービスを維持するためには、職員の心身の健康と働きがいの両立を図る必要があります。
性別や世代、ライフステージにかかわらず、全ての職員が心身ともに健
康で、やりがいをもって働ける職場環境を整備します。
恒常的な時間外勤務の縮減、計画的な休暇取得の促進、性別を問わず育児・介護との両立支援制度が利用しやすい職場風土の醸成

修正案

基本方針４

（１）朝来市を愛し、未来・創造にチャレンジする職員の育成
**　意欲を高め人を生かす人事制度の構築に向け、人事評価制度を適切に運用し、能力・成果を適正に評価することで、適材適所の人員配置を実現するとともに、公正な処遇による職員のやりがいと成長を支えます。**
**　さらに、職員の能力を引き出し高めるため、役職や職責に応じた階層別研修の充実や主体的な自己啓発の支援を行うとともに、地域への愛着と志を持ち、時代の変化を捉えて未来の課題や新たな価値創造へ果敢に挑戦する主体的・自律的な職員の育成を強力に推進します。**

（２）組織力の強化と横断的な連携の強化
**　複雑化・多様化する行政課題に対応し乗り越えていくために、部署の枠を超えて互いに助け合う横断的な支援体制や、職員同士の連携体制を確立します。**
**　具体的には、重要政策課題に応じて編成する「プロジェクトチーム」の設置や、業務の標準化・デジタル化の徹底により、繁忙期や突発的な課題に対して業務を相互に補完し合える「マルチタスク化」を推進し、業務負担の偏在を解消するとともに、個ではなくチームで業務にあたる機運の醸成を図ります。**
**　これにより、限られた人的資源を最適に配置し、組織全体で最大のパフォーマンスを発揮できる機動的な行政組織体制を構築します。**

（３）働きがいや活力を生む職場づくり
**　職員が心身ともに健康で高いパフォーマンスを発揮できるよう、人を育て活力を生む職場づくりを推進します。性別や年齢、職責にかかわらず、誰もが活躍できる組織風土を醸成するため、**

を図ることで、多様な働き方を支えるとともに、ハラスメント防止やメンタルヘルスケアの充実による健全な組織づくりを推進します。	**アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）やジェンダーギャップの更なる解消に努めます。** **　また、仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい環境づくりを行う一方で、現場を支える職員へのフォロー体制を強化します。** **　さらに、ハラスメントの根絶に向けた対策の徹底やメンタルヘルスケア体制の充実を図ることで、多様な人材が互いを尊重し、安全・安心で働きがいを実感できる環境を整備します。**

第３章　推進方策

追加　Ⅰ行財政改革の推進体制

意見・質問	対応
事務局協議において内容を精査した。	体制を視覚的に表す図を作成し、追加した。
修正前	**修正案**
図については未記載	大綱修正案（P16）のとおり。